

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第17号

【編集・発行】

東京都公文書館
平成22年度登録第4号
平成22年9月発行

【印刷】

(株)まこと印刷

《目次》

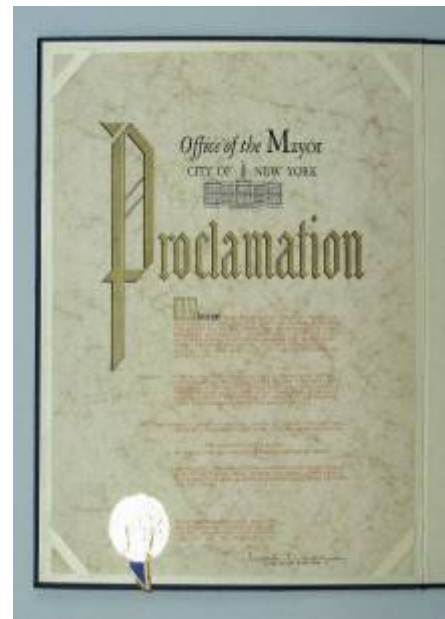
平成22年度 所蔵資料展示のご案内	1		
ロビー展示報告	2	新規公開文書のご紹介	6
刊行物のご案内	7	利用案内	8

平成22年度 所蔵資料展示のご案内

東京都公文書館では、館の所蔵資料や事業を広くご紹介するため、関連機関と連携して資料展示を行っています。

今年度は、1960年(昭和35)に東京都とニューヨーク市が友好都市提携を締結してちょうど50周年を迎えることから、知事本局外務部外務課、教育庁東京都立中央図書館と共催で以下のとおり展示を行います。

今回の展示では、当館所蔵の都市提携宣言書(右図)を始めとする、明治・大正・昭和期の東京とニューヨークの交流を示す歴史的な公文書をご紹介するほか、知事本局からは、都市提携にともなってニューヨークから寄贈された記念品を特別に展示(都庁南展望室では写真パネル展示)します。



《図1》都市提携宣言書

東京・ニューヨーク姉妹都市提携50周年記念展示 ～写真・資料で見る東京・ニューヨークの姉妹都市交流50年～

主催：東京都(知事本局外務部外務課・教育庁都立中央図書館・総務局東京都公文書館)

<前期>パネル写真展示 会場：東京都庁第一本庁舎南展望室(入場無料)

期間：平成22年8月25日～8月31日 9:30～17:30

<後期>写真・資料等展示 会場：東京都立中央図書館 4階企画展示室(入場無料)

期間：平成22年9月10日～10月16日(9月17日、10月7日は休館) 10:00～17:00



《図2》ニューヨーク市紋章レリーフ

また、都立中央図書館での展示では、同館が所蔵する膨大な蔵書の中から、ニューヨークの多様な魅力を紹介する書籍・地図・写真集なども取り上げます。

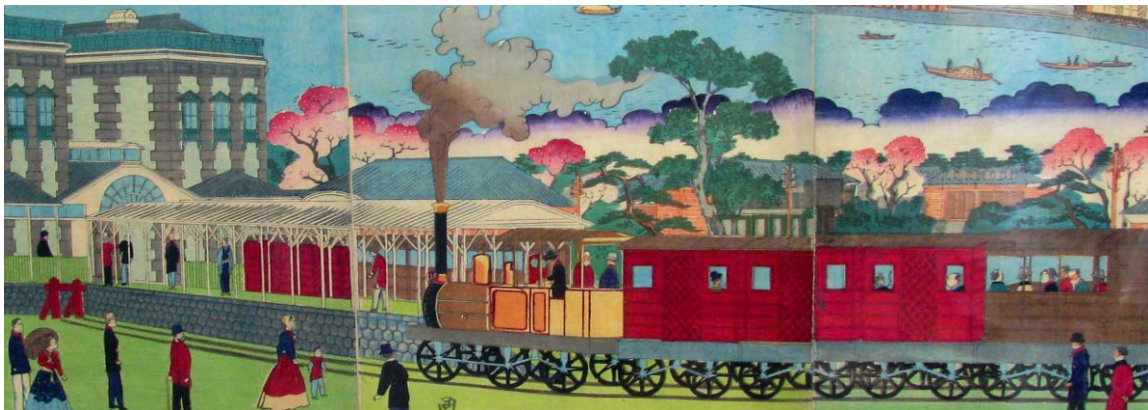


《図3》ニューヨーク市寄贈写真（1960年）

共に世界的な大都市として発達してきた両都市の交流の歩みを、この機会にぜひご覧ください。

ロビー展示報告

火輪車がやってきた～公文書館所蔵資料でみる鉄道開業と東京



《図1》東京新橋鉄道繁栄并高輪遠景

平成22年6月8日から7月8日まで、「火輪車がやってきた～公文書館所蔵資料でみる鉄道開業と東京～」と題して、館所蔵資料を紹介するロビー展示を開催しました。

本展示は、6月9日の「国際アーカイブズの日」協賛展示として位置づけ、当館が所蔵する明治期の公文書を中心に、140年前の鉄道のあけぼのをご紹介します。（★印は東京都指定有形文化財）以下展示の概要をご報告します。

鉄道の建設

幕末から明治にかけて、西洋の文化や制度が日本に紹介され、急速に導入されるようになります。

鉄道もその一つで、西洋諸国の内には、利権獲得の手段として鉄道敷設を提案する動きも見られました。

政府内部では、莫大な経費のかかる鉄道建設は時期尚早とする意見もありましたが、明治2年（1869）末には政府事業として鉄道を建設する方

針を定め、翌3年（1870）3月には御雇外国人により測量が開始されました。

用地の確保を担った東京府は、予定地となった各藩邸や町々との連絡折衝にあたりました。

用地の取得や建物移転に際しては、補償のために「手当金」が支払われました。政府の威信をかけた鉄道建設を円滑に進めるため、高額な手当金を支給した事例も見られます。

こうして測量開始からわずか2年後には、新橋横浜の間に鉄路が敷かれ、今まで見たこともない「火輪車」=蒸気機関車が走るようになりました。

<展示資料>

- ◆ 太政官達（鉄道製造につき測量のため御雇外国人引き連れ出張）[明治3年（1870）3月「御布告留 訴訟掛」★ 請求番号 605. B7. 04]

東京府に対し、鉄道製造のための測量を布達したもの。

- ◆ 赤穂藩邸鉄道用地絵図面 [明治3年（1870）5月「鉄道一件 2」★ 請求番号 605. B6. 05]
- 赤穂藩邸及び隣接する新見藩邸と元幕府代官江川太郎左衛門の邸地にかけての鉄道用地絵図面。現在の浜松町駅から新橋方面へ向かう線路部分にあたります。

- ◆ 汐留町のうち新町、三角屋舗町家引料につき東京府回答 [明治4年（1871）5月9日 「鉄道一件 1」★ 請求番号 605. C5. 11]

- ◆ 高輪大木戸から八ツ山下までの工事場所絵図面 [明治4年（1871）4月7日「鉄道一件 4」★請求番号 605. C5. 14]

- ◆ 永福東京御絵図（部分）[明治4年（1871）改正 西村屋与八原版・吉田屋文三郎求版 請求番号 654-6-4】【下図参照】

幕末の元治元年（1864）の原版に、明治4年段階の情報を加えた絵図。

黄色の矢印「民部省御用地」と記されているところが新橋ステーション、左端の海岸部分に黒い線が突き出ているのが途中まで完成した鉄道です。

拡大図を見ると、東海道と交差する地点に橋が描かれています。跨線橋の八ツ山橋です。

ここから本芝一丁目（現港区芝浦一丁目辺）までは、遠浅の海岸であることを利用して海中に堤を築き、その上に鉄道を通しました。



鉄道開業

正式な開業に先立ち、明治5年（1872）5月、まず品川横浜間が開通し、同月7日から仮開業が行われました。当初は午前に一往復、午後に一往復、わずか二往復の運行で、途中停車駅はまだな

く、所要時間は35分でした。翌日から午前・午後二往復ずつとなり、以後徐々に運行本数は増加していきます。

6月5日に神奈川と川崎ステーションが開業し、9月12日の正式開業時には、一日九往復、所要時間53分で運行されるようになりました。

開業式には明治天皇の行幸を仰ぎ、華族や政府高官、外国の大使等とともに汽車に乗り、横浜まで往復されました。

鉄道開業にあたって、様々な規則が定められました。営業する方も乗客も全くはじめての事ばかりですから、詳細な規定が設けられました。

翌6年9月には貨物運送を開始しました。運送規則には、犬や鶏、ワイン、ビール、薪等のほか、船や人力車、馬車、撞球台(=ビリヤード台)にいたるまで、様々な品目が挙げられています。

<展示資料>

- ◆ 太政官達(鉄道開業式) [明治5年(1872)8月25日「第1法令類纂 卷之71 鉄道部」★請求番号632.B3.21]

鉄道開業式の挙行についての布達。

開業式は当初吉辰を選び、9月9日に行われる予定でしたが、暴風雨のため延期となり同月12日に「新橋鉄道館」で行われました。この日を西暦に換算した10月14日が鉄道記念日(現「鉄道の日」)となりました。

- ◆ 鉄道運行時刻表 [明治5年(1872)「第1法令類纂 卷之71 鉄道部」★請求番号632.B3.21]

明治5年5月7日 仮開業時【右図】

明治5年9月10日 正式開業時

- ◆ 鉄道略則 [明治5年(1872)2月「御布告留」★請求番号605.D6.08]

開業に先立って最初に定められた鉄道に関する規則。以下のような規定が見られます。

- ・ 料金を先に支払って手形(=切符)を受け取ること
- ・ 車内での検札時に手形を見せること
- ・ 列車が動いているときは乗降しないこと
- ・ 吸煙車以外でタバコを吸わないこと
- ・ 婦人専用車に男子立入禁止

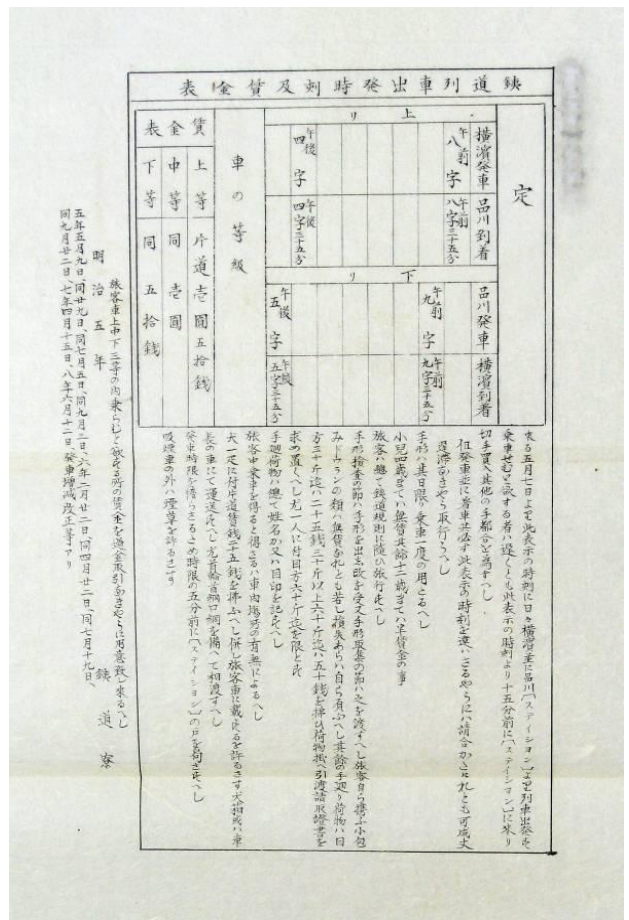
- ◆ 鉄道貨物運送補則並賃銭表 [明治6年(1873)9月13日「布告・板刻 第三大区六小区」★請求番号606.D6.02]

- ◆ 新橋鉄道館朝の図(開業式行幸配置図) [明治5年(1872)9月「壬申正院御用留」★請求番号605.D5.14]

明治天皇が開業式に行幸された際の順路や席次、役人来賓等の配置と乗車位置の図面。

当日の客車は十輛編成で、乗車名簿には、各国公使のほか、副島種臣、西郷隆盛、大隈重信、勝海舟、大木喬任、土方久元、陸奥宗光、井上馨、渋沢栄一など、維新时期に活躍した人物の名前が多く上がっています。

- ◆ 東京高輪鉄道蒸気車全栄図 [明治6年(1873)歌川国輝(二代)画]



新橋ステーション

再開発により、ビル群が立ち並ぶ汐留シオサイト地区が、開業当時の新橋駅のあったところ。現在跡地には旧新橋停車場を一部復元した鉄道歴史展示室が開設されています。

当時はまだ「駅」という言葉は使われず、「ステーション」あるいは「鉄道館」と呼ばれました。

新橋ステーションの東方、築地の明石町(現中央区明石町、聖路加国際病院周辺)には外国人居

東京都公文書館だより

留地が設けられました。さらに北側には明治5年(1872)2月の大火後、銀座煉瓦街の建設が計画され、新橋ステーションを中心に、首都の玄関口として整備されていきます。

新橋ステーションと銀座煉瓦街の風景は、文明開化を象徴する東京風景として多くの錦絵に描かれました。

<展示資料>

- ◆ 新はし鉄道館(東京開化卅六景)[明治期(三代歌川)広重画 日本橋萬屋板]
- ◆ 新橋ステーション構内 乗車旅客食用所営業出願者身元調査依頼[明治5年(1872)9月6日「官省往復 庶務本課ヨリ引継ノ分 戸籍掛」★請求番号 605. D3. 04]
新橋ステーション構内の西洋食堂設置に関する公文書。
- ◆ 新橋停車場之図(新撰東京名所図会第卅二編)[明治34年(1901)11月「風俗画報」241号 東洋堂発行]
明治30年代の駅舎内部を描いたもの。
- ◆ 実測東京全図[明治11年(1878)6月 地理局地誌課作製・東京府文書課記録掛旧蔵請求番号 654-6 横 11]
開業六年後の東京の地図です。品川から高輪、田町にかけて海中を走り、新橋停車場まで鉄道が伸びている様子がわかります。
- ◆ 東京新橋鉄道繁栄并高輪遠景【冒頭図】[明治6年(1873)歌川国政(四代)画]
開業間もない新橋ステーションを描いた錦絵。

鉄道と東京

品川の八ツ山付近から田町の辺まで、鉄道は海の中に築かれた堤の上を走っていますが、この地域で舟運業や漁業、魚商売を営んでいた人々は、海への出口を遮られ、営業上の不利益を受けることになりました。

また、蒸気機関車の吐き出す火の粉から引火して家屋を焼失したり、当時の人々には想像もつかない高速で疾駆してくる機関車に慣れず、踏切で事故にあうなど、近代交通機関のマイナス面にも遭遇します。

一方毎日定時に運行する鉄道に乗るためには、人々が正確な時刻を知ることが必要です。正確な定時の時計が普及していない時代には寺院の鐘を

利用しようという案も検討されました。

鉄道周辺に住む子ども達にとっては、機関車が来ない間の線路周辺は格好の遊び場であり、いたずらの舞台になりました。

今まで横浜に滞在していた外国の貴賓も、鉄道を利用して直接東京を訪れるようになりました。

こうして、鉄道開業は、文明開化の息吹とともに、東京の人々に様々な影響をもたらしたのです。

<展示資料>

- ◆ 十八番組年寄嘆願(火輪車鉄道に汐入堀通船口取付願)[明治3年(1870)6月「鉄道一件3」★請求番号 605. B6. 06]
- ◆ 増上寺大鐘を愛宕山上に移し正刻打報の件照会[明治5年(1872)2月18日「官省申達往復留 上 常務課」★請求番号 605. D4. 05 上]
- ◆ 町触(鉄道運転開始につき心得)[明治5年(1872)5月4日「記事類纂 壬申・地輿」★請求番号 634. A5. 14]
鉄道仮開業の直前に出された町触です。線路を遮らないこと、線路に荷物を置かないこと、「横切道」=踏切では汽車が近づいたら渡らず待つように、など、鉄道事故防止に必要な心得を記しています。
- ◆ 蒸気車火煙のため焼失につき手当金回答[明治6年(1871)2月「諸向往復留 旧郷村取扱 5号 第三課」請求番号 606. D2. 10]
- ◆ 伊太里国プリンスの来京予定について[明治6年(1871)8月29日「外務省御用留」★請求番号 606. D5. 14]
- ◆ 鉄道柵内に童幼入込につき鉄道寮より照会[明治9年(1876)4月5日「寮司往復」★請求番号 607. C2. 08]
芝源助町裏通りの鉄道柵内に近所の子どもが入り込んでいたずらをしているので、厳しく父兄から言い渡してほしいとの申し入れ。

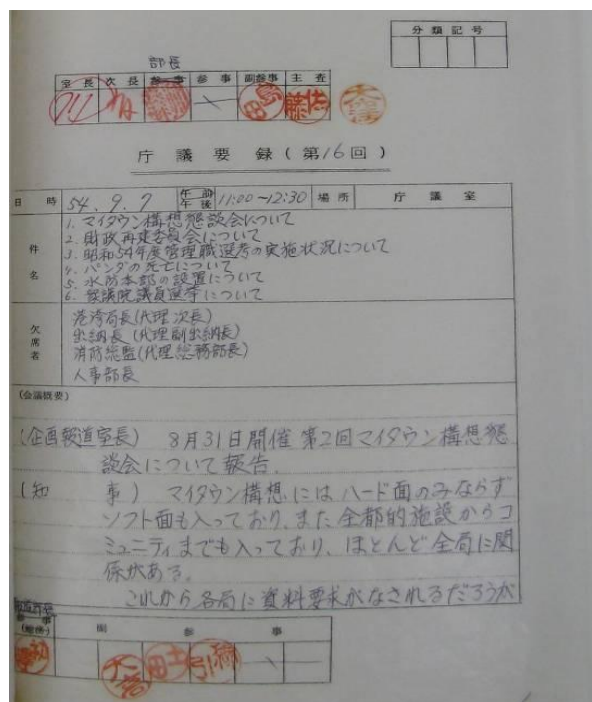
*今回展示でご紹介した資料は、当館の鉄道関係公文書のごく一部です。公文書については、当館閲覧室で検索システムによる目録検索が可能です。ぜひ豊富な公文書・資料をご活用ください。

新規公開文書のご紹介

当館では作成後 30 年経過した都文書を公開し閲覧に供しております。今回は、今年 4 月に公開した昭和 54 年度作成文書の中からご紹介します。

昭和 54 年度は、都政において財政再建に取り組むとともに、1100 万人の都民が安心していきいきと暮らせるふるさとの実現を目指す「マイタウン東京構想」の具体的検討が開始された年です。

写真（資料①）は 9 月 7 日に開かれた庁議に関する文書です。この庁議において企画報道室長よりマイタウン懇談会の報告がなされました。



《 資料① 》

【庁議】1. マイタウン構想懇談会について 2. 財政再建委員会について 3. 昭和54年度管理職選考の実施状況について 4. パンダの死亡について 5. 水防本部の設置について 6. 衆議院議員選挙について

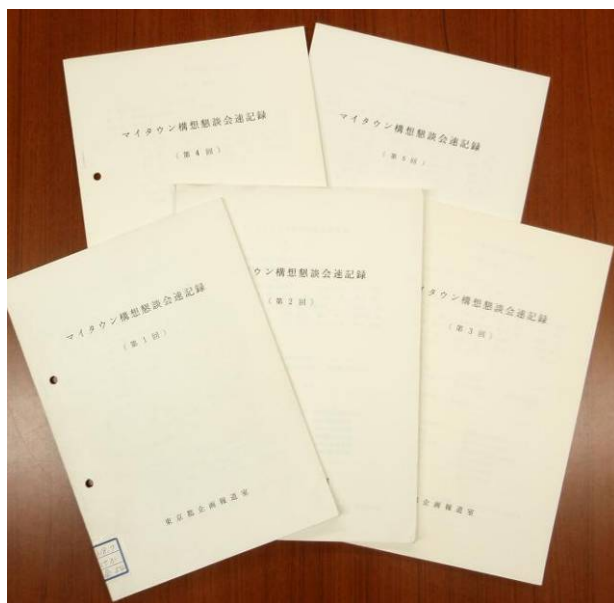
【請求番号：ツ 100-2-05】

8 月 20 日に「マイタウン構想懇談会」が設置、同月 31 日に第 1 回会議が開催されました。当時の鈴木都知事は、挨拶の中で「マイタウン東京構想」として、3つの柱の「安心して暮らせるまち」「いきいきとして暮らせるまち」「ふるさととよべる

まち」を定義づけました。

そして 1 週間後の 9 月 7 日の庁議においては、「マイタウン構想には、ハード面のみならずソフト面も入っており、また全都的施設からコミュニティまでも入っており、ほとんど全局に関係がある。これから各局に資料要求がなされるだろうが、その際は、夢物語でなく現実の行政に足のついたものを出してほしい。56 年度からはいろいろな施策として実現できるという前提で考えてほしい」と述べたことが記されています。

懇談会は 12 月に開催された第 5 回会議において「検討の方向と課題」という中間のまとめを行い、同時に都市づくり部会とコミュニティ部会の設置を決定しました。以降は、この両部会において検討が進められ、55 年 12 月 3 日には最終報告を取りまとめ、都知事に提出しています。この報告に基づき、マイタウン東京を実現するための指標となる東京都長期計画の策定へと進んでいきました。



《 資料② 》

マイタウン懇談会速記録（第 1 回）～（第 5 回）

【請求番号：企画 E120 ～ 企画 E124】

刊 行 物 の ご 案 内

『東京市史稿』産業篇 第五十一

都市江戸の産業・経済・流通に関する基礎史料を編年で掲載する史料集です。今年度刊行した第五十一には文政7年(1824)から同11年までの史料を収録しています。

この時期、各藩は藩財政立て直しのため国産奨励、流通独占などの策を立て始めますが、木綿その他の品目について、江戸での販売権をめぐる特権的な江戸問屋との間での利害調整の必要が生じました。「国産」をキーワードとした記録が多く収録されているのはその反映です。藩の専売制の研究蓄積は豊かなものがありますが、江戸の視点からこれを捉え直していくのにふさわしい史料群といえそうです。

幕府は天保3年(1832)に灯油流通に関する大改革を実施しますが、その前提となる大坂・近畿での綿密な実態調査が実施されています。文政10年9月「灯油高騰要因調査概況報告」、文政11年5月「大坂表油流通実態調査進達」、同年7月「大坂表油元方取締案」収録史料がその内容です。

支配勘定・榎原謙十郎というひとりの下級幕臣が単身大坂に乗り込み、当初は改革案取りまとめに及び腰であった大坂町奉行所の与力らを巻き込みつつ、各地の油問屋・仲買、種物(菜種・綿実)生産農民らの複雑な利害関係を把握し、江戸での油値段高騰を防止する流通改革案をまとめていく過程が実に具体的に描かれています。

全226タイトルに及ぶ興味深い史料をご味読下さい。

史料復刻(DVD版)

戦時下「都庁」の広報誌—『市政週報』『都政週報』

『市政週報』『都政週報』とは、東京都とその前身である東京市が、昭和14年(1939)4月から昭和19年(1944)12月にかけて、市民向けに発行した総合的な行政広報誌です。

戦時下の刊行物であるため、用紙の酸性劣化によりこれまで利用が難しかった『市政週報』『都政週報』全276号を、ご自宅のパソコンで手軽にご覧いただけるよう、今回はDVD版で復刻しました。

発行が始まった昭和14年は、12年に始まった日中戦争が膠着状態に陥る中で、国家の物的人的資源の動員体制が強化されていました。こうした中で東京市は、戦時下の市民に対して資源回収・配給統制・国民徴用など、次々に打ち出される国策を宣伝・解説し、意識啓発や積極的動員を図ることを目的に『市政週報』発行を開始しました。

いわゆる「お役所」の発行物ではありますが、市民に親しみやすい誌面をめざし、写真や記事にも工夫が見られます。

収録された記事については、主要記事だけでなく、小さなコラムに至るまで見出しを採録し、簡単な記事検索ができるようにしました。

総数7千件を超える記事を通して、戦時体制下の市民生活の一端を実感できることと思います。

総動員体制下の東京研究に必須の史料として、ぜひご活用ください。

ご紹介した刊行物は下記の場所で販売中です。是非、ご一読ください。

販売場所：**都民情報ルーム**（都庁第一本庁舎3階） 9:00～18:15

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

TEL 03-5388-2276（直通）

FAX 03-5388-1335

販売価格：『東京市史稿』産業篇 第五十一

3,740円

戦時下「都庁」の広報誌—『市政週報』『都政週報』

3,490円

当館のご利用方法

◇ 来館について

当館の閲覧や複写に予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・撮影したい場合

◇ 入館の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませます。バッグ等お荷物をお持ちの方は、ロッカー（無料）に、筆記用具以外の持ち物を入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇ 閲覧方法

当館の資料は全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備え付けの目録や検索システムで、お調べの資料を検索し、所定の「閲覧票」にご記入・ご提出ください。

マイクロ撮影済みの資料については、原本保護のためマイクロフィルムか、それを電子化したDVD媒体での閲覧をお願いしています。

◇ 複写について

複写を希望される方は、当館備え付けの「複写申請票」にご記入・ご提出ください。電子式複写は、一人又はグループで1日20枚までとなります。ただし、マイクロフィルム及びDVD媒体からの複写については枚数制限がありません。いずれも1枚20円で複写できます。

※小銭をご用意ください。

◇ 閲覧・複写できる資料

当館の資料は原則としてご利用できますが、次のものは除きます。

- ①作成又は取得をして30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等

- ・個人情報等が記録されているもの
- ・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
- ・現に館において使用しているもの（目録作成など保存及び利用の開始のため館において使用しているものを含む。）
- ・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内・交通案内

【利用案内】

- ①開館日時
 - ・月曜日から金曜日まで 9時～17時
- ②閲覧票・複写申請票等の受付時間
 - ・9時～12時、13時～16時30分
- ③休館日等
 - ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
 - ・年末年始（12月28日～1月4日）
 - ・臨時の休館日として公示した日
 - ・毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）
 - ・3月31日

※臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館ホームページにてご確認ください。
- ④駐車場
 - ・身障者専用駐車場をご用意しております。利用される場合には、事前にご連絡ください。
 - なお、一般の方は利用できません。

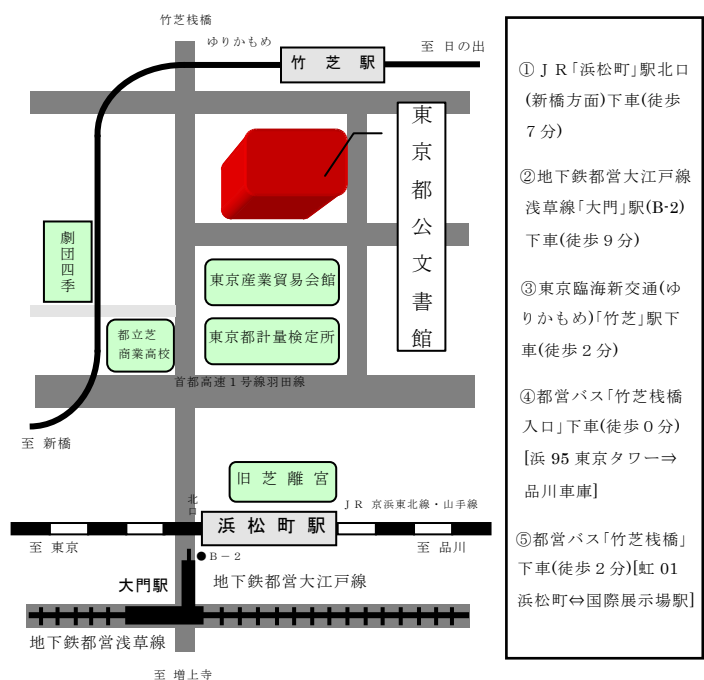
【所在地】〒105-0022 東京都港区海岸1-13-17

【TEL】03-5470-1333 【FAX】03-3432-0458

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/>

01soumu/archives/index.htm

【案内図・交通機関】



R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

石油系溶剤を含まないインキを使用しています